

【1996年1月31日】拠出金事業に係る助成対象事業の追加及び拠出率の改正について(諮問書)  
老人保健福祉審議会(第30回)

平成8年1月31日

老人保健福祉審議会  
会長 鳥居 泰彦 殿

厚生大臣 菅 直人

諮問書

老人保健法(昭和57年法律第80号)附則第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり、同法附則第3条第1項の政令で定める業務を追加するとともに、同法附則第4条第1項の政令で定める率を改正することについて、貴会の意見をもとめます。

- 1 老人保健法附則第3条第1項の政令で定める業務に「療養型病床群の整備」に対する助成を加えること。
- 2 老人保健法附則第4条第1項の政令で定める率を「1000分の4.6」から「1000分の4.2」に改めること。
- 3 この改正は、平成8年4月1日から施行すること。